

越前市長 あて No.

- ☐ 転出する人の中に個人番号カード又は住基カードを持っている人がいる。
転出予定日から14日以内である。
- ⇒ 転入地市区町村窓口で、個人番号カード又は住基カードを使つての転入届になります。転出届は必要ですが、転出証明書の交付はしません。転入地市区町村窓口へ出向き、転入届をしてください。その際、カードと暗証番号が必要となります。
- ☐ 個人番号カード又は住基カードを持っていない
☐ 転出予定日から14日以上経過している。
- ⇒ 個人番号カード又は住基カードを使つての転入届はできません。転出証明書が必要となります。転出届をし、交付された転出証明書を転入地市区町村窓口へ持参し、転入届をしてください。

※生年月日欄は外国人の方は西暦で記入してください。

※生年月日欄は外国人の方は西暦で記入してください。

□一部

□全部

コード

本人
個力・免・在
その他

届出人(窓口へこられた方)

1. 本人
氏名

2. 世帯主
氏名

生年月日

電話番号

3. 代理人 (関係)

住所
氏名

生年月日

電話番号

転出日(予定)

年

月

日

代理人
個力・免・在
その他

新住所

転出先(これから住所)

アパート名

旧住所

いままでの住所
福井県越前市
アパート名

世帯主の氏名

世帯主の氏名

転出する人の氏名

生年月日

性別

続柄

住力

個力

個人番号カード

印鑑カード

印
番
号

国民年金

介護

国民健康保険・後期高齢
井越

氏 名

続柄

1

男・女

A
B

有
無

□国外継続利用申請
(兼 電子証明書失効申請)
□返納

回収
未回収

□転出
□国外
(出国)

申
受
施

加
・
未

回 収
期 限 付
誓 約 書

□転出
□116条適
□全員除外
□擬制解除
□一部除外
(限度額証有無)
後期高齢
→ へ
□回収
(回収日 /)
□未回収
□55条適用
□負担区分証
明書発行済
□期限付

世帯主

2

男・女

A
B

有
無

□国外継続利用申請
(兼 電子証明書失効申請)
□返納

回収
未回収

□転出
□国外
(出国)

申
受
施

加
・
未

回 収
期 限 付
誓 約 書

3

男・女

A
B

有
無

□国外継続利用申請
(兼 電子証明書失効申請)
□返納

回収
未回収

□転出
□国外
(出国)

申
受
施

加
・
未

回 収
期 限 付
誓 約 書

4

男・女

A
B

有
無

□国外継続利用申請
(兼 電子証明書失効申請)
□返納

回収
未回収

□転出
□国外
(出国)

申
受
施

加
・
未

回 収
期 限 付
誓 約 書

5

男・女

A
B

有
無

□国外継続利用申請
(兼 電子証明書失効申請)
□返納

回収
未回収

□転出
□国外
(出国)

申
受
施

加
・
未

回 収
期 限 付
誓 約 書

年

月

日

受付

入力

点検

CS

交付

処理停止

印鑑

国保

確認

年金

国外転出
の場合

本籍

メールアドレス

備 考

□チェックシート □支援員()
□便覧 □パス □運用中
□国外転出のためのカード還付

世帯主変更による続柄修正
届出人

個力交付申請 有 ・ 無

氏 名

続柄

国保加入者(学生116条)

学校名

所在地

入学年

在学年

高齢者の医療の確保に関する法律による負担区分等証明書交付申請書

福井県後期高齢者医療広域連合長 様 署名

印